

上越教育大学第一種奨学金返還免除内定申請の要件に係る確認書

受験番号		所属	専門職 ・ 修士	氏名	
------	--	----	----------	----	--

1. 家計状況について

第一種奨学金返還免除内定申請をするにあたり、家計状況については以下のとおりであることに相違はありません。

生計維持者	続柄	氏 名	年齢	現在の職業	勤務先
	父又は母が 死亡 ・ 生別 ・ 無職 誰が () その年月 (昭和 ・ 平成 ・ 令和 年 月) 理由 ()				
本人	続柄	氏 名	年齢	出身大学の学校名	
	本人			立	

2. 日本学生支援機構給付奨学金の利用状況について

第一種奨学金返還免除内定申請をするにあたり、日本学生支援機構給付奨学金の利用状況については、以下のとおりであることに相違はありません。

① 日本学生支援機構給付奨学金の利用状況について、該当する項目（A～C）に「○」をしてください。

※どの項目にも当てはまらない方は申請対象外です。

- A 現在、日本学生支援機構給付奨学生であり、授業料減免または奨学金給付を受けている。【⇒②の設問へ】
- B 現在、日本学生支援機構給付奨学生であるが、支援は「停止中」である。【⇒③の設問へ】
- C 現在、日本学生支援機構給付奨学生ではない。（過去に廃止となった者を含む。）【⇒④の設問へ】

② ①にて「A」を選択した方は支援区分を記入してください。

令和4年10月以降の支援区分

★スカラネット・パーソナルの「詳細情報」より支援区分を確認し、画面のコピーを提出してください。

③ ①にて、「B」を選択した方は、該当する理由を選択してください。

※スカラネット・パーソナルの「詳細情報」より「停止中」の理由を確認してください。

支援が「停止中」 の理由	☐ 家計基準非該当のため。	申請対象外
	☐ 家計基準は該当しているものの、 資産超過「有」のため。	申請対象者

★「家計基準は該当しているものの、資産超過「有」」の方は、申請対象者となります。スカラネット・パーソナルの「詳細情報」より支援区分を確認し、画面のコピーを提出してください。

④ ①にて、「C」を選択した方は、「1. 家計状況について」にて記入した生計維持者及び申請者本人の市町村民税所得割額を記入してください。

※市町村民税所得割額は、市町村発行の所得課税証明書より確認できます。

	市町村民税所得割額	
生計維持者①（続柄： ）	円	※全員の市町村民税 所得割額が非課税 (0円)の場合は、申請 対象となります。
生計維持者②（続柄： ）	円	
申請者本人	円	

★生計維持者及び申請者本人の最新の所得課税証明書を必ず提出してください。

上越教育大学第一種奨学金返還免除内定申請の要件に係る確認書

受験番号	100000	所属	専門職・修士	氏名	上越 太郎
------	--------	----	--------	----	-------

1. 家計状況について

第一種奨学金返還免除内定申請をするにあたり、家計状況については以下のとおりであることに相違はありません。

生計維持者	続柄	氏名	年齢	現在の職業	勤務先
	父	上越 一郎	54	会社員	株式会社●●●
	母	上越 花子	50	無職	
	父又は母が 死亡・生別・無職 誰が() その年月(昭和・平成・令和 年 月) 理由()				
本人	続柄	氏名	年齢	出身大学の学校名	
	本人	上越 太郎	23	国立 ▲▲大学	

2. 日本学生支援機構給付奨学金の利用状況について

第一種奨学金返還免除内定申請をするにあたり、日本学生支援機構給付奨学金の利用状況については、以下のとおりであることに相違はありません。

- ①日本学生支援機構給付奨学金の利用状況について、該当する項目(A~C)に「○」をしてください。
※どの項目にも当てはまらない方は申請対象外です。

☒ A	現在、日本学生支援機構給付奨学生であり、授業料減免または奨学金給付を受けている。 【⇒②の設問へ】
☐ B	現在、日本学生支援機構給付奨学生であるが、支援は「停止中」である。 【⇒③の設問へ】
☐ C	現在、日本学生支援機構給付奨学生ではない。(過去に廃止となった者を含む。) 【⇒④の設問へ】

- ② ①にて「A」を選択した方は支援区分を記入してください。

令和4年10月以降の支援区分	第Ⅲ区分
----------------	------

★スカラネット・パーソナルの「詳細情報」より支援区分を確認し、画面のコピーを提出してください。

- ③ ①にて、「B」を選択した方は、該当する理由を選択してください。
※スカラネット・パーソナルの「詳細情報」より「停止中」の理由を確認してください。

支援が「停止中」の理由	☐ 家計基準非該当のため。	申請対象外
	☐ 家計基準は該当しているものの、資産超過「有」のため。	申請対象者

★「家計基準は該当しているものの、資産超過「有」」の方は、申請対象者となります。スカラネット・パーソナルの「詳細情報」より支援区分を確認し、画面のコピーを提出してください。

- ④ ①にて、「C」を選択した方は、「1. 家計状況について」にて記入した生計維持者及び申請者本人の市町村民税所得割額を記入してください。
※市町村民税所得割額は、市町村発行の所得課税証明書より確認できます。

	市町村民税所得割額	
生計維持者①(続柄:)	円	※全員の市町村民税所得割額が非課税(0円)の場合は、申請対象となります。
生計維持者②(続柄:)	円	
申請者本人	円	

★生計維持者及び申請者本人の最新の所得課税証明書を必ず提出してください。